

登録教習機関情報

(一社)兵庫労働基準連合会は、労働安全衛生法第 77 条第 4 項に基づく登録教習機関としての更新を行い、下表のとおり登録更新されました。

なお、修了証に有効期限はありません。

登録した技能講習区分	登録番号	登録有効期限
フォークリフト運転技能講習	兵労基安登録第 1 7 号	平成 3 1 年 3 月 3 0 日
玉掛け技能講習	兵労基安登録第 2 2 号	平成 3 1 年 3 月 3 0 日
ガス溶接技能講習	兵労基安登録第 2 3 号	平成 3 1 年 3 月 3 0 日
床上操作式クレーン運転技能講習	兵労基安登録第 1 3 2 号	平成 3 1 年 3 月 3 0 日
高所作業車運転技能講習	兵労基安登録第 1 7 7 号	平成 3 1 年 3 月 3 0 日
小型移動式クレーン運転技能講習	兵労基安登録第 1 8 2 号	平成 3 1 年 3 月 3 0 日
安全衛生推進者養成講習	兵労基安登録第 1 号	平成 3 1 年 9 月 1 4 日